

# 消防経営戦略プラン

平成31年1月

泉州南消防組合

## 目 次

1	経緯について .....	1
2	策定に関する理念について .....	1
3	消防広域化のスケールメリットについて .....	1
①	平成25年度から平成30年度 .....	1
4	消防広域化後の経費削減について .....	2
①	平成30年度 .....	2
②	平成31年度以降 .....	2
	【参考】各事業の 削減内容骨子 .....	3
5	平成31年度から平成35年度までの取組みについて ...	6
①	今後の計画方針 .....	6
②	計画内容 .....	6

### 参考資料

- ・泉州南消防組合財政シミュレーション

## 1 経緯について

東日本大震災から7年が経過したが、その間にも毎年のように地震や風水害など様々な災害が、全国各地で発生しており、今年度においては、当消防組合管内を含め、大阪府においても地震、台風と相次ぐ災害が発生しているところである。

そうした中で、高い確率での発生が予測されている南海トラフ巨大地震をはじめ、局地的集中豪雨や巨大化する台風などに対する消防・防災機関の役割は、ますます重要な位置付けとなってくる。

また、防火対象物が多様化・特殊化する中で、火災事案も大規模化、複雑化する傾向にあり、迅速かつ的確な災害現場活動を行い、消防の責務を十分に果たしていくとともに、時代に即した火災予防対策が求められている。

一方、我が国の人口は平成20年度をピークとし減少局面に入っており、当消防組合構成市町も同様の傾向であり、人口減少がもたらす地域社会の様々な基盤の維持が困難となっていく状況下、厳しい財政状況を克服し、消防組合の消防力を維持していくためには、経営戦略を展開し、新しい時代にふさわしい行財政システムを生み出していく必要があり、平成35年度までを計画期間として、消防経営戦略プランを策定するものである。

## 2 策定に関する理念について

消防経営戦略プランを策定するにあたっては、以下の基本的な視点を踏まえた計画とする。

- ① 住民生活の安全と安心の確保に向け、住民の目線に立ちながら、消防行政サービスの向上を目指すものとする。
- ② 火災・救急・救助など各種災害の発生状況を勘案しながら、消防に求められている住民ニーズを適確に把握するものとする。
- ③ 限られた人員の中で、地方自治法に規定する特別地方公共団体としての消防組合の本部組織及び様々な災害に迅速かつ適切に対応していく消防署所の組織体制を維持するものとする。

## 3 消防広域化のスケールメリットについて

### ① 平成25年度から平成30年度

ア 平成26年度 消防デジタル無線の構築

効果額約 4億7千30万1千円

イ 平成27年度 消防指令センターの構築

効果額約 8億2千346万2千円

ウ 平成25年度から平成29年度までの人件費

配置職員の見直し、指令センターの一元化等

効果額約 8千200万円

## エ 消防車両の削減

平成 30 年度までに既に削減した車両は、泉佐野署の水難救助車、15mはしご車及び大型化学車、そして熊取署の 15mはしご車のほか、署所配置の救急車及び事務連絡系車両各 2 台の計 8 台の削減を行った。

効果額 4 億 8 千 200 万円

### 4 消防広域化後の経費削減について

平成 25 年度に 361 人の職員数を以て消防業務を開始したが、消防広域化による業務の整理見直しや職員配置の見直しを進め、平成 26 年度は 360 人、平成 27 年度には 358 人、そして平成 28 年度には、指令センターを統合し一元化したことにより、354 人まで人員を削減し、消防広域化後から 7 人を削減した。

また、指令センターの統合する時期に併せて、各署所において必要とされていた夜間勤務に従事する職員を廃止したことにより、平成 28 年度以降、毎年度約 1 千 200 万円の夜間勤務手当の削減を図った。

#### ① 平成 30 年度

##### ア 人件費

臨時嘱託員 本部の臨時嘱託員を廃止した。 効果額 227 万 1 千円

##### イ 物件費

平成 31 年度予算から本格的に削減見直しを行うにあたり、本年度から実施できる項目について検討し、職員健康診断の契約内容の見直し等及び電気利用契約の変更により、本年度より前倒しをして経費削減を行った。

効果額 617 万 3 千円

#### ② 平成 31 年度以降

##### ア 人件費

総効果額 1 千 200 万 8 千円

##### (1) 平成 31 年度実施人件費削減項目

○通勤手当、現在の通勤手当を国に準拠させる。 効果額 690 万円

○特殊勤務手当 救急救命士の出勤手当を府下平均額とする。

(現在 1 出場 400 円を 300 円に減額) 効果額 282 万 9 千円

##### (2) 再任用職員経費削減

○再任用職員 現在 5 分の 4 (短期) での再任用職員の雇用形態を 5 分の 5、5 分の 4、5 分の 3 の 3 通りに変更し、5 分の 5 のフルタイムで雇用する 2 人は、定員に含める。

従って、正規職員 352 人とフルタイム職員 2 人の計 354 人の体制とする。

5 分の 3 の時短再任用希望による効果額 227 万 9 千円

## イ 物件費

効果額 1千301万5千円

○物件費については、現在、仕様の統一を図り、一括契約や単価契約等の合理的な契約を行うため、見積もり徴収中である。現段階では目標とする10パーセント削減効果は出ないものの、契約段階では、目標削減額を達成するため、契約方法や業者選定等を含め、今後も検討を行っていく。

前記のとおり人件費と物件費を合わせた2千502万3千円を、平成31年度決算時における経費削減効果目標額とする。

なお、各年度の決算見込み額については下記のとおり試算となります。

(別添参考資料 泉州南消防組合財政シミュレーション参照)

平成31年度	人件費	3,022,994千円	総額	<u>3,925,046千円</u>
平成32年度	人件費	3,041,318千円	総額	<u>4,150,764千円</u>
平成33年度	人件費	3,035,858千円	総額	<u>4,056,390千円</u>
平成34年度	人件費	3,013,743千円	総額	<u>3,866,705千円</u>
平成35年度	人件費	3,014,757千円	総額	<u>3,988,834千円</u>

※人件費については、退職手当を除いています。

※平成32年度及び33年度の経費上昇については、投資的経費の合計が平成32年度が405,687千円、平成33年度が279,400千円となっているためです。

## 【参 考】

### 各事業の削減内容骨子

#### 1. 人件費事業について

次の手当については、関係市町の人件費動向とのバランスがとれたものとするように検討を行う。また、これら以外の各種手当についても、同じく検討を行う。

- (1) 通勤手当
- (2) 特殊勤務手当
- (3) 再任用職員人件費

#### 2. 契約方法の見直しについて

各署(課)で実施している次の契約については、仕様を統一し、一括契約及び単価契約等の合理的な契約方法について検討を行う。

- (1) 消耗品費
- (2) 医療用医薬品費
- (3) 医薬材料費
- (4) コピー機借上料、寝具借上料、輪転機借上料及び毛布リース料
- (5) システム保守管理委託料
- (6) 感染性廃棄物処理料
- (7) 救助資機材等保守点検委託料及び高規格救急車積載医療器材保守点検委託料
- (8) 衛生器具管理委託料
- (9) エレベーター保守点検委託料
- (10) 消防用設備等点検委託料
- (11) 清掃等施設管理業務委託料
- (12) 電気設備保守管理委託料
- (13) 受水槽及び簡易専用水道清掃及び保守管理委託料

### 3. 契約業者及び契約内容の見直し等について

次の契約については、規制緩和により新規参入した業者を含めた契約について検討を行うとともに、契約内容の見直しについても検討を行い、更に電話料については、大阪府防災行政無線等を活用することで節約に努める。

- (1) ガス使用料
- (2) 電気使用料
- (3) 電話料

### 4. 契約方法及び契約内容の見直しについて

健康診断料の契約のうち、各署（課）で実施している契約については、仕様を統一し、一括契約等の合理的な契約方法について検討を行うとともに、契約内容の見直しについても検討を行う。また、総務課で実施している職員健康診断については、実施場所削減を含めた契約内容の検討を行う。

### 5. 機器の削減及び機器の変更について

空気圧縮機点検委託料の契約については、合理化を図り機器を削減するとともに、更新時には法定点検の必要がない移動式への変更についても検討を行う。

経費削減項目事業積上(平成29年度当初予算より)

単位:円

目	細目	細節	予算額	削減効果 見込額	
常 備 消 防 費	人件費事業	通勤手当	40,216,000	6,900,000	
		特殊勤務手当	20,000,000	2,829,000	
		再任用職員人件費	47,068,000	2,279,000	
		人件費小計		107,284,000	12,008,000
	総務管理事業	消耗品費	13,075,000	1,308,000	
		職員健康診断	5,256,000	999,000	
	消防活動事業	消耗品費	8,052,000	806,000	
		コピー機借上料	1,374,000	138,000	
		寝具借り上料	5,171,000	518,000	
		輪転機借上料	28,000	3,000	
	救急救助活動 事業	消耗品費	3,500,000	350,000	
		医療用医薬品費	7,066,000	707,000	
		毛布リース料	249,000	25,000	
		職員健康診断及び救急隊員特別健康審査委託料	1,385,000	139,000	
		感染性廃棄物処理料	140,000	14,000	
		救助資機材等保守点検委託料	662,000	67,000	
		高規格救急車積載医療器材保守点検委託料	3,292,000	330,000	
	予防活動事業	消耗品費	2,832,000	284,000	
	庁舎管理事業	消耗品費	1,109,000	111,000	
		医薬材料費	170,000	17,000	
		ガス使用料	4,764,000	477,000	
		上下水道使用料	2,451,000	246,000	
		水道使用料	1,881,000	189,000	
電気使用料		29,078,000	2,908,000		
衛生器具管理委託料		765,000	77,000		
エレベーター保守点検委託料		2,405,000	241,000		

常備消防費	庁舎管理事業	消防用設備点検委託料	1,619,000	162,000
		清掃等施設管理業務委託料	4,134,000	414,000
		電気設備保守管理委託料	1,846,000	185,000
		空気圧縮機点検委託料	961,000	97,000
	通信設備管理事業	消耗品費	921,000	93,000
		電話料	18,255,000	1,826,000
	車両管理事業	消耗品費	1,836,000	184,000
		梯子車塔保守管理委託料	530,000	53,000
		救助資機材等保守点検委託料	464,000	47,000
	物件費小計		125,271,000	13,015,000
合計		232,555,000	25,023,000	

## 5 平成31年度から平成35年度までの取組みについて

### ① 今後の計画方針

平成31年度以降については、本消防経営戦略プランの基本理念を念頭に、行政サービスとしての消防力を維持しつつ、将来的に高まっていく高齢化率と、都市圏に人口が集中し、加速度的に減少することが予想される管内人口などを考慮しつつ、消防需要の変動に則した更なる署所配置の適正化と、それに見合った減車、減隊及び人員削減を含めた弾力的な職員配置の見直しを継続的に検討していくこととします。

併せて、消防庁舎の長寿命化や消防車両の更新計画など引き続き経費削減、行財政改革に努めるものとして、本戦略プランの実効性を高めつつ検証を行い、関係各市町の協力のもと、次期消防経営戦略プランの完成を目指すものとします。

### ② 計画内容

#### ア 人件費

平成30年度において取り組んできた人件費削減については、引き続き平成31年度以降も検討していくこととする。

特に再任用職員のフルタイム勤務者については、消防組合内で懸念される加齢による体力や判断力の衰えによる消防力の低下や、職員自身の公務災害の危険性など、住民サービスに及ぼす影響がない範囲での運用として検討した結果、6名までの再任用職員が定数管理内として勤務可能であるとの結論に至ったことから、平成31年度より希望のあった2名を定数管理内の職員として勤務させることとした。フルタイム勤務者については今後も積極的に



募集を行うとともに、短時間（5分の3）再任用も同じく募集し、人件費の削減に努める。

また、平成41年（2029年）前後から7年以上の長期にわたって、消防組合の全職員の3分の1が入れ替わる大量退職期間や、現行の再任用制度に加え定年延長制度の運用など新たな問題点を踏まえ、消防力の維持に向け本戦略プランの理念を基に取り組んでいきます。

#### イ 投資的経費及び物件費

消防車両整備事業については、別添資料の車両更新計画を基本とするが、車両の状態等を勘案し、例えば使用頻度の低い車両や程度の良い車両にあつては、更新を見送ることも検討する他、レスキュータンク車等の汎用性の高い多機能車両の導入も積極的に行い、必要な消防力を維持しながらも車両の削減に努める。

物件費の削減についても、引き続き仕様変更や契約変更を行い経費の削減に努める。

また、「消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における個別施設毎の長寿命化計画の策定依頼等について（平成29年消防庁）」に基づき、平成31年度にそれぞれの庁舎の現状について調査を行い、その結果を基に、今後の消防組合管内における人口動態などを踏まえた庁舎の長寿命化を推進させる修繕や、より消防力の効率的な配置を目指した建て替えや移転について検討を行い、平成32年度中に専門的な意見を交え個別施設計画を策定します。

併せて、平成33年度には、この個別施設計画及び泉州南消防組合常備消防力適正配置報告書を基に、消防庁舎の移転及び建替え等についても計画を策定します。